

令和4年上野原市教育委員会第2回定例会議事日程

日時：令和4年2月28日（月）午後2時00分

会場：上野原市文化ホール1階 会議室1

第1 前会及び第1回臨時会会議録の承認

第2 教育長報告

第3 議事

議案第10号 令和3年度上野原市一般会計補正予算（第8号）について

議案第11号 令和4年度上野原市一般会計予算について

議案第12号 上野原市要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議案第13号 上野原市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について

議案第14号 上野原市営運動施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

議案第15号 上野原市営運動施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

第4 協議事項

1. 上野原市子どもの読書活動推進計画（案）について
2. 上野原市立小・中学校の卒業式、入学式について
3. その他

第5 報告事項

1. 奨学資金貸与者の決定について
2. その他

第6 その他

1. 次回開催日について
2. その他

令和4年上野原市教育委員会第2回定例会会議録

- 1 開会日時 令和4年2月28日（月）午後2時00分
- 2 閉会日時 令和4年2月28日（月）午後4時50分
- 3 会 場 上野原市文化ホール1階 会議室1
- 4 出席委員及び欠席委員の氏名
出席委員 教 育 長 土屋 すみじ
教育長職務代理者 降矢 俊彦
委 員 富田 佳子
委 員 山崎 昇
委 員 田村 たえま

傍聴者 なし

出席職員 学校教育課長 安藤 哲也
社会教育課長 織田 輝彦
学校教育課教育総務担当リーダー 関戸 広延
学校教育課学校教育担当リーダー 佐渡 忠行
社会教育課社会教育担当リーダー 川田 利一
社会教育課図書館担当リーダー 池田 忠利
社会教育課自然の里担当リーダー 石井 源仁
学校教育課教育総務担当副主査（事務局） 中島 朋子

5 開 会
事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

土屋教育長

令和4年上野原市教育委員会第2回定例会を開会します。

ただいまの出席委員は5名です。

本日の議事日程は、お手元に配布しました議事日程のとおりです。

6 前会及び第1回臨時会会議録の承認
土屋教育長

日程第1、前会及び第1回臨時会会議録の承認でございます。第1回定例会及び第1回臨時会の会議録については確認の上、これを承認したいと思います。異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。したがって前会及び第1回臨時会会議録につきましては承認されました。

7 教育長報告

土屋教育長

日程第2、教育長報告、2月の一般報告を行います。
会議資料の18ページをお開きください。

(2月の一般報告を行う)

以上を報告させていただきます。
ご質問等ございましたらお願いします。

富田委員

新山梨方式について担当者会議が行われたということですが、小中学校の子どもたちに新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合は、すぐに新山梨方式のPCR検査を実施するのですか。

土屋教育長

実施するのにあたり、保護者への周知や同意書が必要になります。新山梨方式に必要な様々な対応後に実施をしていきます。また、PCR検査の実施方法にあたって、ドライブスルー方式や保護者の持込み方式等がありますが、上野原市としましては、基本的にはドライブスルー方式で実施したいと考えています。

山崎委員

関連しまして、子どもたちだけではなく、担任の先生方の陽性が確認された場合も新山梨方式の対象になるのですか。

土屋教育長

小学校につきましては、新山梨方式を実施します。中学校につきましては、教科担任制なので、学校の判断となります。

他にご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、以上で教育長報告を終了します。

8 議事

土屋教育長

日程第3、議事。

本日の議案は、議事日程のとおり6件ございます。

議案第10号「令和3年度上野原市一般会計補正予算（第8号）について」を議題とします。

議案第10号でございますが、各担当の説明が終わったところで担当ごと質疑を行い、すべての担当の質疑が終わりましたら、採決を行いたいと思います。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

（議案を朗読し、提案を行う）

説明の順番につきましては、教育総務担当、学校教育担当、社会教育担当の順となります。

別紙資料として配布しました「補正予算説明資料」をご参照ください。それでは、教育総務担当分の説明をお願いします。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

資料1ページをご覧ください。教育総務担当の歳入になります。

教職員住宅入居使用料ですが、今年度の実際の入居者数にあわせて使用料を減額するものです。へき地児童援助費補助金ですが、スクールバス購入のための国庫補助金で、内定額にあわせて減額するものです。小学校費と中学校費の補助金で、学力向上支援スタッフ配置事業費補助金とスクール・サポート・スタッフ配置事業ですが、やはり内定額にあわせて減額するものです。雑入ですが、スクールバスを売却したため増額するものです。辺地対策事業債ですが、スクールバス購入にあたり、国庫補助金が見込んでいた額よりも少なかったため、この事業債を増額するものです。

次に2ページをご覧ください。ここからは、教育総務担当の歳出になります。

教育委員会費ですが、新型コロナウイルス感染症対策のため、会議等が書面開催となったため、参加負担金が不要になったため減額するものです。

3ページの事務局費ですが、第2次上野原市教育振興基本計画策定委託料の入札差金を減額するものです。

4ページの小学校適正配置推進事業費ですが、新型コロナウイルス感染症により、地域で実施する伝統行事等の事業が中止になったため減額するものです。また、今年度は和見地区のみ事業の実施ができました。

5ページのスクールバス運営費ですが、燃料単価の変更により、燃料費の不足が

見込まれるために増額するものです。

6 ページのスクールバス等購入事業ですが、スクールバス購入費に係る入札差金を減額するものです。

7 ページの教職員住宅費ですが、教職員住宅の修繕費が見込まれるために増額するものです。

8 ページ、9 ページをご覧ください。小学校と中学校の維持管理費になります。こちらは、学力向上支援スタッフ配置事業費、スクール・サポート・スタッフ配置事業補助金交付決定額の確定に伴う財源更正となります。

10 ページの学校給食費ですが、公会計に伴う、児童生徒、教職員等のデータ入力業務を当初は委託で考えていましたが、委託を行う場合は、データ作成のためにまず事務局でエクセルデータを作成しなければならないというので、委託を中止し、その代わりに事務補助員がデータ入力を行うようにしました。そのため、公会計に伴うデータ入力業務の委託料を減額し、事務補助員の報酬の計上を行いました。また、四方津学校給食共同調理場の灯油代が、燃料単価の変更により不足が見込まれるために増額するものです。

(資料を基に補正予算の内容説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、教育総務担当分の質疑を終了します。

次に、学校教育担当分の説明をお願いします。

佐渡学校教育課学校教育担当リーダー

それでは、学校教育担当分の補正予算の説明をさせていただきます。資料の方につきましては11ページから13ページになります。

11ページをご覧ください。GIGAスクール構想事業になります。こちらにつきましては、財源更正となります。オンライン学習ソフトライセンス、通信環境整備に今までは一般財源を充てていましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するものです。

12ページをご覧ください。小学校維持管理費でございますが、灯油代の値上げ及び需要増に伴う増額補正となります。また、島田小学校にこの4月に特別支援学級が新設となり、空調設備を整備するにあたり臨時交付金の対象となることから、財源更正を行います。

13ページをご覧ください。中学校維持管理費でございますが、光熱水費の水道料を減額し、電話対応の増加に伴う通信運搬費の増額補正を行い、全体としましては9万7千円の減額となるものです。

(資料を基に補正予算の内容説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、学校教育当分の質疑を終了します。

次に、社会教育担当分の説明をお願いします。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

それでは、社会教育担当分の補正予算の説明をさせていただきます。

資料の14ページをお開きください。駅伝競走大会費でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、第17回上野原市駅伝競走大会が中止となったため、減額補正を行います。

続きまして、15ページになりますが、市民プール等運営費でございます。上野原スポーツプラザ市民プールのエアコン更新の契約差金を減額するものです。また、市民プール臨時休業に関する経費の精査に伴い、確定支出額の財源更正を行い、併せて協力金の確定支出額を含む一般財源を減額するものです。特定財源につきましては、エアコン更新工事の契約差金に伴う減額と協力金の財源更正に伴う増額との差額を計上するものです。

(資料を基に補正予算の内容説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、社会教育当分の質疑を終了します。

すべての担当分の質疑が終了しましたので、採決を行いたいと思います。

議案第10号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございせんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第10号「令和3年度上野原市一般会計補正予算（第8号）について」は承認されました。

続きまして、議案第11号「令和4年度上野原市一般会計予算について」を議題とします。

議案第11号でございますが、各担当の説明が終わったところで担当ごと質疑を行い、すべての担当の質疑が終わりましたら、採決を行いたいと思います。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

（議案を朗読し、提案を行う）

説明の順番につきましては、教育総務担当、学校教育担当、社会教育担当、図書館担当、自然の里担当の順となります。

別紙資料として配布しました「当初予算説明資料」をご参照ください。それでは、教育総務担当分の説明をお願いします。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

資料の1ページをご覧ください。教育総務担当の歳入になります。

学校給食費負担金ですが71,717千円を計上しました。令和4年度から公会計に伴う予算計上になります。また、学校給食費の無償化の対象である中学校3年生の分は除いてあります。

教職員住宅入居使用料ですが4,824千円を計上しました。これは、教職員が入居する八ッ沢教職員住宅の他に、4月より上野原教職員住宅を自然学園高等学校へ貸与を行う予定です。自然学園高等学校は、バスケット部の寮として全部の部屋を使用し、1部屋月額15千円で10部屋、年間1,800千円の入居料を見込んでいます。

2ページから歳出となり、前年度から大きく変更があったところを説明します。

3ページの事務局費ですが、前年度より3,007千円の減額となります。これは、教育振興基本計画策定委託料が皆減となったためです。

5ページ、6ページのスクールバス運営費ですが前年度より630千円の減額となります。主な支出は委託料となりますが、令和4年度は委託業務の更新となります。令和3年度は21台でスクールバスの運行を行っていましたが、令和4年度は19台でスクールバスの運行を行います。

9ページの小学校維持管理費ですが、前年度より958千円の減額となります。学習支援スタッフについて1名削減しましたので、減額となります。

11ページの小学校プール維持管理費ですが、前年度より981千円の減額となります。令和4年度において、今のところ予定されている修繕がないためです。

12ページの旧小学校管理費ですが、前年度より623千円の増額となります。旧小学校の遊具が老朽化しております。修繕は考えにくく、撤去を行いたいと考えていますが、地区の同意が得られたところから撤去を行いたいと思います。対象は旧沢松小学校、旧平和中学校、旧西原小学校です。

13ページの要保護等児童援助費ですが、前年度より1,298千円の増額となります。令和3年度の対象者は93人ですが、令和4年度は98人を見込んでいるためです。

16ページのコミュニティ・スクール導入促進事業ですが、皆減となります。令和4年度には市内の小学校全部が学校運営協議会を設置するためです。

18ページの中学校維持管理費ですが、前年度より725千円の減額です。こちらも補助教員について1名削減をしたためです。

24ページのコミュニティ・スクール導入促進事業ですが、皆減となります。令和4年度には市内の中学校全部が学校運営協議会を設置するためです。

28ページの学校給食費ですが、前年度より21,229千円の増額となります。四方津学校給食共同調理場の空調設備や蒸気配管の修繕を予定しており、それらが約20,000千円となりますが、空調設備の更新修繕につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てての修繕となります。

29ページの学校給食費管理運営事業費ですが、令和4年度から学校給食費の公会計化に伴い、給食費の徴収管理、運営を行う経費となります。82,697千円が皆増となります。給食の食材費や学校給食管理システムの借上料となります。

(資料を基に当初予算の内容説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

山崎委員

4ページの小学校適正配置事業費ですが、廃校になった地域で実施する伝統行事等に10年を限度に100千円を補助する経費ということで、令和4年度に終了する地区はありますか。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

平成22年度、23年度に小学校が閉校するところが多くありました。本来であれば10年を迎える地区があるのですが、新型コロナウイルス感染症により事業が実施できなかった地区に対しては考慮をしています。

もし令和4年度に事業が実施できれば、沢松地区、甲東地区が事業の終了となります。

山崎委員

閉校になった地区というのを身をもって知っているの、寂しい思いがあります。意見としまして、地域の活力になるようなものはできる限り継続していただきたいと思ひます。また、事業継続の検討もお願いしたいと思ひます。

土屋教育長

学校というのは地域の核になるものです。地域にある学校が廃校になり、寂しい気持ちもわかります。

廃校となって、学校施設を解体したところはあるですか。

安藤学校教育課長

甲東小学校と大鶴小学校を解体しました。

土屋教育長

わかりました。それでは、教育総務担当分の質疑を終了します。

次に、学校教育担当分の説明をお願いします。

佐渡学校教育課学校教育担当リーダー

それでは、学校教育担当分の当初予算の説明をさせていただきます。資料の方につきましては44ページから72ページになります。

44ページの歳入ですが、教育国庫補助金の前年度199千円が皆減となっています。こちらは、秋山小学校での音楽の教育課程指定校事業が令和3年度で終了したためです。

教育費県補助金ですが、スクールガードリーダー設置事業補助金の100千円を計上しています。

教育費委託金ですが、前年度200千円が皆減となっています。こちらは、上野原西中学校での道徳教育研究推進校事業が令和3年度で終了したためです。

47ページの学校施設環境改善交付金事業ですが、8,173千円を計上しています。こちらは、老朽化した上野原中学校校舎の長寿命化を図るにあたり、構造躯体健全度調査を行い、その結果、長寿命化改良事業に適合するかを確認すると共に、今後の学区内生徒数を見込みつつ、必要となる機能や規模を設定し、これに基づく複数の再整備案とその概算工事費を算出し、他校に係る整備とも比較検討する上で再整備の基本的な方針、実施時期などを計画するための業務です。

48ページの教育情報ネットワーク構築事業ですが、前年度より5,106千円の増額となります。こちらは、山梨県教育情報セキュリティクラウド運用費市町村負担金を令和3年度と令和4年度分の2年分を令和4年度に負担をするためです。

49ページのGIGAスクール構想事業ですが、前年度より1,957千円の増額となります。こちらは、1人1台パソコンの動産総合保険料が追加になったためです。

51ページからの小学校維持管理費ですが、前年度より4,763千円の増額となります。施設も老朽化しており、今年度は島田小学校体育館の屋根の修繕や上野原西小学校の天窓とエアコン修繕が主な要因となっています。

55ページの教育振興一般事務費ですが、前年度より1,367千円の増額となります。こちらは、全校分のデジタル教科書のライセンス料を計上したためです。

58ページからの中学校維持管理費ですが、前年度より2,037千円の減額となります。こちらは、前年度は上野原西中学校の普通教室のカーテンを更新し、その分が減額となります。

62ページの教育振興一般事務費ですが、前年度より8,625千円の減額となります。こちらは、前年度は教科書改訂がありまして、それに伴い指導者用図書の購入があったためです。

63ページの中学校用コンピュータ整備費ですが、前年度より2,178千円の減額となります。こちらは、上野原中学校パソコン教室のパソコンリースが満了になったためです。

(資料を基に当初予算の内容説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

富田委員

49ページのGIGAスクール構想事業の中で、1人1台パソコンの動産総合保険料とありますが、この保険は生徒が間違っってパソコンを壊した場合に適用されますか。

佐渡学校教育課学校教育担当リーダー

はい。この保険は、自分が使っているパソコンが対象となります。なお、他の人のパソコンを誤って壊した場合には対象外となります。

土屋教育長

他にご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、学校教育当分の質疑を終了します。
次に、社会教育担当分の説明をお願いします。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

社会教育担当分の当初予算の説明をさせていただきます。前年度より大きく変わったところを主に説明をさせていただきます。

1 ページは歳入となります。教育使用料ですが6, 771千円を計上し、前年度より1, 138千円の増額となります。こちらにつきましては、テニスコートを改修しフットサルコートも使用できるため、市営運動施設使用料を前年度より多く見込んだためです。

雑入ですが6, 073千円を計上し、前年度より2, 814千円の増額となります。こちらにつきましては、駅伝競争大会を実施するにあたり、日本スポーツ振興センター助成金の対象と見込まれるためです。

12 ページの遺跡出土品整理作業でございますが、前年度より755千円の増額となります。こちらにつきましては、文化財を旧平和中学校から旧大目小学校への移転に伴う修繕や委託料が増額となったためです。

15 ページの駅伝競走大会費でございますが、前年度より3, 000千円の増額となります。こちらにつきましては、歳入でも説明しました助成金を特定財源に充て、また今までは職員の手を借りて大会を運営していたところを、ICチップを導入しての計測を試みるため、費用が増額しています。

(資料を基に当初予算の内容説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、社会教育当分の質疑を終了します。

次に、図書館担当分の説明をお願いします。

池田社会教育課図書館担当リーダー

それでは、図書館担当分の当初予算の説明をさせていただきます。資料は25ページから30ページになります。

25 ページは歳入となります。雑入ですが、前年度より26千円の減額となります。新型コロナウイルス感染症の状況を勘案し、自動販売機売上金を例年より減額で見込んでいます。

26ページの図書館運営費ですが、前年度より35千円の減額となります。これは、秋山分館閉鎖に伴う図書館手伝い報酬の減額や定期清掃業務に今年度はワックス剥離作業も行うため増額となり、全体として減額となります。

28ページの視聴覚ライブラリー費ですが、前年度より162千円の増額となります。これは、2月よりリース車を使用しており、そのリース代が増額となったためです。

(資料を基に当初予算の内容説明を行う)

織田社会教育課長

当初予算の内容ではありませんが、この場で総合教育会議の中で話がありました、図書活動の件で報告をさせていただきます。その後に確認をしたところ、5年程前から、図書館担当の方で市民の方からの寄贈本やリサイクル本の活用を行っていたので、今後は広報などで市民の方への周知を図っていきたいと思います。

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、図書館担当分の質疑を終了します。

次に、自然の里担当分の説明をお願いします。

石井社会教育課自然の里担当リーダー

自然の里担当分の説明をさせていただきます。資料は31ページから37ページになります。

31ページは歳入となります。ほぼ例年どおりとなりますが、雑入が微増となっています。

32ページの市立ゆずりはら青少年自然の里維持費ですが、前年度より184千円の減額となり、修繕費の減額のためです。

33ページの県立ゆずりはら自然の里事業費ですが、前年度より548千円の増額となります。これは、ろ過装置及びポンプ保守点検業務の内容が隔年により異なるため委託料の増額となりますが、修繕費が減額となっていますので、総合して増額となりました。

(資料を基に当初予算の内容説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、自然の里担当分の質疑を終了します。

すべての担当の質疑が終了しましたので、採決を行いたいと思います。

議案第11号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第11号「令和4年度上野原市一般会計予算について」は承認されました。

続きまして、議案第12号「上野原市要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とします。

議案第12号でございますが、審議内容に個人情報に関わる事項が含まれていますので、上野原市教育委員会会議規則第8条及び上野原市情報公開条例第5条に基づき会議を非公開としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従って議案第12号については非公開会議とします。

【 会 議 を 非 公 開 と す る 】

議案第12号について審議した結果、申請のあった6世帯6名が認定された。

【 会 議 を 公 開 と す る 】

土屋教育長

続きまして、議案第13号「上野原市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、関戸学校教育課教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

上野原市公告式条例にあわせて規則等の公布を行うことに伴い、規則を改正する必要がございます。

27ページの新旧対照表をご覧ください。第2条になりますが、今まで教育委員会告示は全て教育長の署名で行っていましたが、市の公告式条例にあわせ、規則は教育長の署名、規則を除くほかは教育長名の記名と押印で公表を行います。また、今までは市役所前と秋山支所前の掲示場に掲示していましたが、別表を追加し、市内の掲示場にも掲示を行うようにしました。

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。
ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第13号につきましては承認をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第13号「上野原市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第14号「上野原市営運動施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、川田社会教育課社会教育担当リーダーより説明をお願いします。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

上野原市営運動施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める必要があるため、規則を制定する必要があるとございます。

桂川テニスコートの工事の進捗も順調に進んでいます。もしこの後に何かあっても、運用で対応できることから、上野原市営運動施設条例の一部を改正する条例の施行期日は、令和4年4月1日とします。

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。

ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第14号につきましては承認をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第14号「上野原市営運動施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第15号「上野原市営運動施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、川田社会教育課社会教育担当リーダーより説明をお願いします。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

上野原市営運動施設条例が改正されたことに伴い、上野原市営運動施設条例施行

規則を改正する必要がございます。

別表第1中、名称「桂川テニス場」を「桂川テニス場兼フットサル場」にし、利用できる日「3月20日から12月20日まで」を「1月5日から12月27日まで」とし、「使用可能な状態を前提として通年」を「1月5日から12月27日まで」に改めます。また、様式第1号も改めます。

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。
ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。
議案第15号につきましては承認をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第15号「上野原市営運動施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」は承認されました。
以上で議事を終了します。

9 協議事項

土屋教育長

日程第4、協議事項

協議事項1「上野原市子どもの読書活動推進計画（案）について」です。担当より説明をお願いします。

池田社会教育課図書館担当リーダー

平成29年3月、山梨県は、国の「第三次基本計画」と「やまなし教育大綱」及び「新やまなしの教育振興プラン」を基本とし、県の第2次実施計画の取組の成果と課題を踏まえた「第3次実施計画」を策定して、市町村、民間団体等による子どもの読書活動を推進するための指針と子どもの読書活動の推進に関する施策や取組の方向を示しており、目標を数値化して示す等、関係各団体と連携した具体的な取

組を進めています。

この度、上野原市も子どもの読書活動を推進していくために、令和4年から令和8年を期間とした上野原市『読書活動推進計画』を策定致しました。

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。

ご質問・ご意見等ございませんか。

山崎委員

他市に比べると推進計画の策定が上野原市はだいぶ遅れていました。図書館協議会ではどのような意見がでているのですか。

池田社会教育課図書館担当リーダー

基本的には年3回の活動がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回目と2回目は中止、3回目は書面決議となりました。その際に、実際の地域に則してできることを計画に盛り込むこと、アンケートの内容を反映して図書館の推進に向けて欲しい等の意見がありました。

田村委員

読書活動推進計画が形になって、本当に良かったと思っています。6ページの具体的な取組の⑤番に『ボランティアの養成講座、研修会を実施します』とあります。スタッフが少ないことが課題なので、ボランティアの養成講座を行うだけではなく、実際に活動の場を多く作って欲しいと思います。また、屋上テラスは上野原市図書館の特徴的なものなので、計画の中にその取組をどこかに入れることができたらいいと思います。

土屋教育長

具体的にご意見がありました。

他にご質問、ご意見等ございませんか。

降矢教育長職務代理者

4ページ、5ページに指標がありますが、国や県のは前の推進計画ということで年度が違うので一概に比べることはできませんが、市の方も全国学力・学習状況調査の指標を活用するのも案かなと思います。ただし、アンケートもとったので、その結果を反映させることも必要とは思いますが。

次に、市のアンケートの結果ですが、図書館の非利用率は全国に比べてかんばしくありませんが、不読率をみると全国よりも勝っているのが、上野原市の独特な環境等だと思いますので、そういう良さのアピールを含めてこの推進計画案を進めて

いただければと思います。

土屋教育長

目標値の案や上野原市の状況についてご意見がありました。
今後の流れはどのようにになりますか。

織田社会教育課長

今後はパブリックコメントを募集した後、最終的に計画を決定していきたいと思
います。

土屋教育長

わかりました。それでは、事務局は今の意見を踏まえて対応をお願いします。協
議事項1は終了します。

続きまして、協議事項2「上野原市立小・中学校の卒業式、入学式について」で
す。担当より説明をお願いします。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

会議資料の45ページから50ページをご覧ください。卒業式と入学式の告辞の内
容になります。お気付きの点やご意見等がありましたらお願いします。

各委員

(特になし)

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

それでは、告辞についてはこちらの内容に決定したいと思います。また、告辞は
掲示及び配布となります。

委員の任期の関係もあります。入学式は4月7日になることを承知していただき、
今回は卒業式の割り振りについて協議をしていただきたいと思います。

各委員

(各委員で協議、割り振りを決定する)

土屋教育長

それでは、教育委員の皆様におかれましては、各卒業式への出席をお願いします。
協議事項3「その他」についてです。各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、以上で協議事項を終了します。

10 報告事項

土屋教育長

日程第5、報告事項

報告事項1「奨学資金貸与者の決定について」です。担当より説明をお願いします。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

会議資料の51ページをお願いします。奨学生選考審議会が開催され、奨学生の決定が行われましたので、説明をさせていただきます。

(資料を基に説明)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

それでは、報告事項1については終了します。

続きまして、報告事項2「その他」について、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

資料の52ページ、53ページをご覧ください。令和4年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（栃木大会）等の開催方法について、連合会事務局より通知が届きました。

（資料を基に説明）

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

それでは、報告事項2については終了します。

以上で報告事項を終了します。

11 その他

土屋教育長

日程第6、その他1「次回開催日について」を協議します。

事務局から説明をお願いします。

事務局

次回、第3回定例会ですが、3月29日（火）午後3時00分から開催したいと考えております。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各委員

（次回開催日について協議）

土屋教育長

協議の結果、第2回定例会ですが、3月29日（火）午後3時00分から開催することに決定しました。よろしくをお願いします。

その他2「その他」

各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、以上でその他を終了します。

12 閉会

土屋教育長

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで、令和4年上野原市教育委員会第2回定例会を閉会します。

事務局

ご起立願います。礼。ありがとうございました。

記録 令和 4年 2月28日

事務局 教育総務担当

承認 令和 4年 3月29日

教 育 長

教育長職務代理者
